

令和4年第2回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 令和4年6月15日 午前10時06分 開会
午前11時12分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 西川善浩 | 2番 | 横井晶行 |
| 3番 | 柴田三乃 | 4番 | 坂本剛司 |
| 5番 | 杉本訓規 | 6番 | 梨本洪瑠 |
| 7番 | 吉村始 | 8番 | 奥本佳史 |
| 9番 | 松林謙司 | 10番 | 谷原一安 |
| 11番 | 川村優子 | 12番 | 増田順弘 |
| 14番 | 藤井本浩 | 15番 | 下村正樹 |

欠席議員1名 13番 西井 覚

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| 市 長 | 阿古和彦 | 副 市 長 | 溝尾彰人 |
| 教 育 長 | 椿本剛也 | 企 画 部 長 | 高垣倫浩 |
| 総 務 部 長 | 東 錦也 | 総 務 部 理 事 | 安川博敏 |
| 財 務 部 長 | 米田匡勝 | 市 民 生 活 部 長 | 前村芳安 |
| 市 民 生 活 部 理 事 | 林本裕明 | 都 市 整 備 部 長 | 松本秀樹 |
| 産 業 観 光 部 長 | 早田幸介 | 保 健 福 祉 部 長 | 森井敏英 |
| こども未来創造部長 | 井上理恵 | 教 育 部 長 | 西川育子 |
| 教 育 部 理 事 | 板橋行則 | 上 下 水 道 部 長 | 井邑陽一 |
| 会 計 管 理 者 | 吉井忠 | | |

5. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|-----|------|
| 事 務 局 長 | 岩永睦治 | 書 記 | 新澤明子 |
| 書 記 | 神橋秀幸 | 書 記 | 福原有美 |

6. 会議録署名議員 1番 西川善浩 15番 下村正樹

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第4 報第3号 令和3年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報第4号 令和3年度葛城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第6 議第33号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第34号 葛城市都市公園条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第35号 工事請負契約の締結について（新庄スポーツセンター耐震改修及び屋根改修工事）
- 日程第9 議第36号 工事請負契約の締結について（葛城市立新庄中学校南東部擁壁改修工事）
- 日程第10 議第37号 工事請負契約の締結について（旧當麻庁舎除却工事）
- 日程第11 議第38号 財産の取得について
- 日程第12 議第39号 令和4年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第13 議第40号 令和4年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第14 議第41号 令和4年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第15 請願第1号 県域水道一体化計画について葛城市民に説明することに関する請願について

開 会 午前10時06分

川村議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、令和4年第2回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

本日、令和4年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位の皆様には何かとご多用の中ご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本定例会も、議員各位の格段のご協力によりまして、議会運営が円滑に進行できますようお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。本定例会に市長より提出されました議案は、議事日程記載の日程第3から日程第14までの12議案であります。また、今回請願が1件提出されております。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

また、条例改正議案などの新旧対照表を議席に配付いたしておりますので、ご承知おき願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今回提出されました意見書（案）につきましては、既に配付をいたしております。3件でございます。所管におきまして、取扱いについてご協議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で報告は終わります。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第2回葛城市議会定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より市政の推進に関しまして、多大なるご協力をいただいておりますことに心より御礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましては、報告案件が3件、議決案件が9件、合わせて12件につきましてご審議をお願いするものでございます。それぞれの案件につきましては、提案時にその内容を説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

川村議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、西川善浩議員、15番、下村正樹議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、委員長から報告願います。

12番、増田順弘議員。

増田議会運営委員長 令和4年第2回葛城市議会定例会の開会に当たり、去る6月6日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果につきまして報告をいたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、報第2号につきましては報告案件でございます。上程し、その内容説明を受けた後、法の規定により質疑のみを行います。

次に、日程第4、報第3号及び日程第5、報第4号の2件につきましても報告案件でございます。一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行います。こちらにつきましても法の規定により質疑のみといたします。

次に、日程第6、議第33号と日程第7、議第34号の条例の一部改正2議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、総務建設常任委員会には議第34号、厚生文教常任委員会には議第33号をそれぞれ付託し、審査願います。

次に、日程第8、議第35号から日程第11、議第38号までの契約関係の4議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、議第37号は総務建設常任委員会に、議第35号、議第36号、議第38号は厚生文教常任委員会にそれぞれ付託し、審査願います。

次に、日程第12、議第39号から日程第14、議第41号までの補正予算3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。なお、委員会の定数は8名としますので、各常任委員会からそれぞれ4名ずつの委員の選出をお願い申し上げます。

最後に、日程第15、請願第1号につきましては、上程し、県域水道一体化調査特別委員会への付託についてお諮りをいたします。その後、付託の議決をいただきましたら、県域水道一体化調査特別委員会で審査願います。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期は、お手元に配付のとおりでございます。会期は本日6月15日から6月29日までの15日間とし、20日午前10時より本会議、一般質問を行います。21日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。22日午前9時30分より総務建設常任委員会、23日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催いたします。各常任委員会におかれましては、付託議案の審査及び所管事項の調査をお願いいたします。また、23日は午後3時より県域水道一体化調査特別委員会を開催し、付託議案の審査をお願い申し上げます。24日は午前9時30分より予算特別委員会を開催し、付託議案の審査をお願いいたします。27日と28日は予備日とし、29日午前10時より本会議を再開し、初めに、会期中に行われました各委員会における調査事項についての審査状況を各委員長より報告願います。その後、各委員会に付託された議案につきまして、各委員長より審査結果について報告願います。質疑、討論の後、採決

を行います。会議日程及び会期につきましては以上でございます。

次に、今回提出をされました意見書（案）につきましては、既に配付いたしております3件でございます。所管においてご協議をお願いいたします。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は、回数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含め1人60分以内といたします。なお、反問時間は制限時間に含めません。

以上、報告といたします。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

川村議長 ただいまの議会運営委員会委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日15日から29日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日15日から29日までの15日間にするものと決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員会からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、報第2号、葛城市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

本件につき、報告を求めます。

溝尾副市長。

溝尾副市長 令和3年度の葛城市土地開発公社の経営状況につきまして、葛城市土地開発公社経営状況報告書に基づきご説明申し上げます。

まず、2ページをご覧ください。令和3年度の事業収支でございますが、収益的収支といたしまして、収益的収入が1億8,352万3,196円、収益的支出が1億8,345万6,364円でございます。また、資本的収支といたしまして、資本的収入は0円、資本的支出が40万1,250円となっております。

令和3年度の取得事業と売却事業でございますが、売却事業といたしまして、尺土駅前周辺整備事業、葛城市役所駐車場整備事業、多目的広場整備事業、合計売却面積は2,045.3平方メートルで、売却収益は1億8,341万3,282円ございました。

3ページをご覧ください。貸借対照表でございます。資産の部でございますが、令和3年度末における流動資産の現金及び預金は1億8,922万5,915円でございます。また、代行用地といたしまして2億523万9,089円で、資産合計3億9,446万5,004円でございます。

負債の部ですが、流動負債の未払金が324万9,450円、固定負債の借入金2億6,750万円、

計2億7,074万9,450円が負債合計額でございます。

資本の部でございますが、資本金が500万円、前期繰越準備金が1億1,864万8,722円で、令和3年度の当期純利益である6万6,832円を加えた1億2,371万5,554円が資本合計額でございます。

4ページの損益計算書をご覧ください。公有地売却事業といたしまして1億8,341万3,282円が事業収益、1億8,159万7,310円が同事業の売却原価で、181万5,972円が事業収益でございます。一般管理費といたしましては、固定資産税などで4万180円の事業損失、また、駐車場貸付代等による事業収益が10万9,914円で、経常利益は188万5,706円でございます。産業廃棄物撤去等請求控訴事件訴訟に伴う裁判経費が特別損失として181万8,874円ございますので、令和3年度の当期純利益は6万6,832円となっております。

5ページのキャッシュ・フロー計算書をご覧ください。事業活動によるキャッシュ・フローでは、売却事業に伴う収入額と事業外収益が増加し、用地取得に伴う支払額とその他の業務支出で減少しております。計、受取利息を加えまして1億8,126万2,892円の増加となっております。投資活動にキャッシュフローはございません。めくっていただきまして、財務活動によるキャッシュフローもございません。結果、令和3年度のキャッシュフローといたしまして、期首の796万3,023円から1億8,126万2,892円増加し、年度末における現金及び預金は1億8,922万5,915円となっております。

8ページをご覧ください。収支決算書でございます。収益的収入でございますが、代行用地売却収益1億8,341万3,282円、受取利息394円、雑収益として10万9,520円、計1億8,352万3,196円の収入でございます。収益的支出でございますが、代行用地売却原価として1億8,159万7,310円、一般管理費4万180円、その他特別損失181万8,874円、合計1億8,345万6,364円の支出となっております。

9ページが資本的収入及び支出でございます。資本的収入はございません。資本的支出でございますが、公有地取得事業費といたしまして、支払利息40万1,250円の支出となっております。

10ページをご覧ください。意見書でございます。令和3年度の決算につきまして、去る5月2日に土地開発公社の監事でございます梨本総務建設常任委員会委員長と吉井会計管理者に監査を行っていただきました結果、関係諸帳簿等、いずれも適正であることを認めていただきましたことをご報告申し上げます。

以上で令和3年度における葛城市土地開発公社の経営状況について説明を終わらせていただきます。

川村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番、藤井本浩議員。

藤井本議員 令和3年度の土地開発公社の状況について説明を受けました。私はこのときおらなかったもので、確認をさせていただきたいというふうに思います。その間、議論はされたであろうかと思しますので、確認ということでお聞きいただきたいと思います。

令和3年度の土地開発公社の予算書というのを見ているんですけども、この予算書の中に事業計画というのがあります。この事業計画の中で売却をしようというのは、尺土駅前周辺整備事業、この1件のみを売却予定とされていたと。今の令和3年度の経営状況を見ると、売却した中にそれ以外のもの、葛城市役所駐車場整備事業用地と多目的広場整備事業用地、これを売却されたということでございます。売却した場所等も明記をされ、またキャッシュ・フロー等の流れは分かるんですけども、昨年の予算のときにはここを入れずに、経営の中でされたと。議論あったであろうかと思えますけども、もう一度確認をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

川村議長 高垣企画部長。

高垣企画部長 企画部の高垣でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの藤井本議員のご質問、令和3年度の当初予算になかった葛城市役所駐車場整備事業と多目的広場整備事業が決算で出ておるといふ、この経過についてのご質問だと思ふんですけども、令和3年度の当初予算の考え方なんですけども、公社で事業計画を立てさせていただきまして、年度当初には尺土駅前周辺整備事業だけ、計画として市に買戻していただくというものであったんですが、令和4年の1月に當麻庁舎の危険排除に伴う當麻庁舎の総合窓口等、他の課も移転の問題もございまして、その中の議論の中で、職員の駐車場問題、必要になるんですけども、それが今は市になっておるんですけども、その当時公社でずっと管理しておったのを、当時の目的、市の駐車場、来客も含めて駐車場としての目的もございまして、この機会に市に買戻していただくということで、年度途中ではございんですけども、市に買戻していただいたということで、今回の令和3年度の経営状況報告書の中に出ておるといふものでございます。

以上でございます。

川村議長 藤井本議員。

藤井本議員 内容はよく分かりました。

當麻庁舎から新庄庁舎に、職員もたくさんになってきたということで、駐車場の整備が必要になったということで、年度途中にそれを買戻したということとはよく分かりました。

今後どういふ整備をされるのかといふのは、ここで議論すべきことではございませぬので、それはそれでまた話を、議論をさせてもらいたいと思ひます。

以上で結構です。

川村議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件は法の規定により報告のみでございますので、ご了承願ひします。

次に、日程第4、報第3号、令和3年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第5、報第4号、令和3年度葛城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上、報告案件2件を一括議題といたします。

本件につき、報告を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました報第3号及び報第4号の2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、報第3号、令和3年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

本報告につきましては、令和3年度に設定いたしました繰越明許費で、転出・転入手続ワンストップ化住民基本台帳システム改修事業をはじめ、全18事業、総額で7億4,085万5,085円を令和4年度へ繰越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

次に、報第4号、令和3年度葛城市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

本報告につきましては、令和3年度水道事業会計の建設改良費のうち、兵家浄水場現場盤更新工事について、総額で1,654万4,000円を令和4年度へ繰越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入りますが、本件については一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件につきましても法の規定により報告のみでございますので、ご了承願います。

次に、日程第6、議第33号及び日程第7、議第34号の条例の一部改正2議案を一括議題といたします。

本2議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第33号及び議第34号の2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第33号、葛城市介護保険条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における減免措置について、令和3年度に引き続き、令和4年度も継続するため、対象となる保険料の納期限の終期を延長する改正を行うものでございます。公布の日から施行し、本年4月1日から適用するものでございます。

次に、議第34号、葛城市都市公園条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、吸収源対策公園緑地事業により、南花内地区及び太田地区の公園整備工事が完了いたしましたので、本条例に南花内公園及び太田東公園の追加等をしようとするものでございます。施行期日は公布の日でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入りますが、本2議案については一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第34号については総務建設常任委員会に、議第33号については厚生文教常任委員会にそれぞれ付託し、審査願います。

次に、日程第8、議第35号から日程第11、議第38号までの契約関係4議案を一括議題いたします。

本4議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第35号から議第38号までの4議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第35号、工事請負契約の締結についてでございます。

本案につきましては、新庄スポーツセンターの耐震及び屋根改修を主な目的とした改修工事をしようとするものでございます。本年5月23日に一般競争入札を実施した結果、12者が応札し、藤本建設株式会社が落札いたしましたので、契約金額1億5,572万7,000円で請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、議第36号、工事請負契約の締結についてでございます。

本案につきましては、葛城市立新庄中学校南東部擁壁の老朽化した箇所改修工事をしようとするものでございます。本年5月23日に一般競争入札を実施した結果、8者が応札し、株式会社田原建設が落札いたしましたので、契約金額1億4,966万6,000円で請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、議第37号、工事請負契約の締結についてでございます。

本案につきましては、危険性排除に伴う旧當麻庁舎の除却工事をしようとするものでございます。本年5月23日に一般競争入札を実施した結果、16者が応札し、藤本建設株式会社が落札いたしましたので、契約金額1億4,227万2,900円で請負契約を締結しようとするものでございます。

最後に、議第38号、財産の取得についてでございます。

本案につきましては、学校情報化推進事業において、小学校五、六年生及び中学校全学年の普通教室に大型提示装置、書画カメラ等を取得しようとするものでございます。本年5月17日に一般競争入札を実施した結果、2者が応札し、日本電通株式会社奈良支店が落札いたしましたので、契約金額2,497万3,300円で物品売買契約を締結しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入りますが、本4議案については一括質疑といたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第37号議案については総務建設常任委員会に、議第35号、議第36号、議第38号議案については厚生文教常任委員会にそれぞれ付託し、審査願います。

次に、日程第12、議第39号から日程第14、議第41号までの令和4年度補正予算3議案を一括議題といたします。

本3議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第39号から議第41号までの3議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第39号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,106万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億3,916万1,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、総務費では、当麻複合施設の整備に向けた基本計画の策定業務委託料、民生費では、国の総合緊急対策に基づく住民税非課税世帯等臨時特別給付金、衛生費では、個人及び事業者向け支援策といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した水道料金の減額に伴う水道事業会計補助金、教育費では、同じく地方創生臨時交付金を活用した給食負担金の減額に伴う学校給食特別会計繰出金等を追加するものでございます。

次に、議第40号、令和4年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に増減はございませんが、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、子育て世帯の負担軽減を図るため地方創生臨時交付金を活用するもので、学校給食負担金を減額し、同額を一般会計より繰り入れるものでございます。

最後に、議第41号、令和4年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、水道事業収益の総額に増減はなく、水道事業費用の営業外費用で607万3,000円を追加いたしまして、水道事業費用の総額を7億2,224万3,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として個人及び事業者支援を行うもので、地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金を無償化することから、水道使用料の減額分を一般会計より補助するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入りますが、本3議案については一括質疑といたします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第39号から議第41号までの3議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第39号から議第41号までの3議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻については追って連絡をいたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時10分

川村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、休憩中に予算特別委員会を開き選任いただいておりますので、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長、杉本訓規議員、同じく副委員長、松林謙司議員。以上です。

次に、日程第15、請願第1号、県域水道一体化計画について葛城市民に説明することに関する請願についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、県域水道一体化調査特別委員会に付託の上審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は、県域水道一体化調査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり、20日、21日、29日それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、午前9時30分にご参集願います。

なお、22日午前9時30分から総務建設常任委員会、23日午前9時30分から厚生文教常任委員会、続いて午後3時から県域水道一体化調査特別委員会、24日午前9時30分から予算特別委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては日程表の日時に審査をよろしくお願いをいたします。

皆様方には早朝より慎重にご審議賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前11時12分